

# 令和2年度 市道小杉町21号線を活用した社会実験業務委託

## に関する業者選定実施要領

### 1 件名

令和2年度 市道小杉町21号線を活用した社会実験業務委託

### 2 契約期間

契約締結日から令和3(2021)年3月1日(月)まで

### 3 履行場所

市道小杉町21号線(川崎市中原区小杉町3丁目)

### 4 業務概要

小杉駅周辺地区では、これまで、民間活力を活かしながら、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善するとともに、商業・業務・文化交流・医療・文教・都市型居住等の機能を集積させた「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を計画的・段階的に推進してきた。

直近では、商業・業務・公共公益施設等を導入し地域に開かれた広場を備える小杉町三丁目東地区 Kosugi 3<sup>rd</sup> Avenue が完成し、駅南口エリアの再開発が概成するとともに、日常的な賑わいや憩いの場の創出等を図るこすぎコアパークのリニューアルが予定されているなど、駅前空間の価値向上に向けた動きが相次いでいる。

一方で、Kosugi 3<sup>rd</sup> Avenue とこすぎコアパークの間を通る市道小杉町21号線については、再開発に伴い二車線道路として拡幅整備したところであるが、現在のところあまり多くの車両が通行していない状況にある。小杉駅周辺の人口や来街者が増加する中、「まちなかに休憩できる場所が少ない」「ベビーカーを押して歩きづらい」といった声が地域住民等から寄せられていることから、周辺の状況変化に対応し、道路空間を含め、周辺住民や来街者にとってより居心地の良いまちとなるようなあり方の検討が必要となっている。

国においては、街路空間の再構築・利活用に向けた取組として、街路空間を車中心から“人間中心”的空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組を推進しており、令和2年3月には「ストリートデザインガイドライン」を作成し、また令和2年度からは「まちなかウォーカブル推進事業」を新たに創設したところである。川崎市においても国から「ウォーカブル推進都市」に選定され、国全体の動きに合わせた政策を進めているところである。

本業務は、このような流れを踏まえ、かつ社会情勢の変化を見据え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも対応した「新しい生活様式」を実践しながら、武蔵小杉駅周辺のポテンシャルを最大限に活かす取組の一つとして、市道小杉町21号線における居心地の良い滞在空間の創出に繋がる実証実験を実施するとともに、今後の有効活用や持続可能な運営体制に向けた検討や課題整理を委託するものである。

## 5 契約方法等

- (1) 契約方法  
公募型プロポーザル方式
- (2) 業務規模概算額

4,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）以下

## 6 参加資格

- (1) 令和2年度川崎市の競争入札参加資格を有する登録事業者（審査中を含む）であること
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

## 7 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参、郵送、電子メールのいずれかの方にて提出してください。（電子メールの添付ファイルは10Mまで）

- (1) プロポーザル参加意向申出書の提出（エントリー）

①配布及び受付期間

令和2年9月24日（木）から令和2年9月30日（水）午後5時まで

②配布場所・提出先

【配布場所】中原区役所ウェブサイト

URL：<https://www.city.kawasaki.jp/nakahara/page/0000121207.html>

【提出先】電子メール：65tisin@city.kawasaki.jp

211-8570 中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所地域振興課地域コミュニティ強化担当 稲葉、高橋

電話：044-744-3282

- (2) 企画提案書類の提出（本提案）

①配布及び受付期間

令和2年10月2日（金）から10月9日（金）まで

※持参の場合、午前10時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

※郵送の場合、令和2年10月9日（金）必着

※電子メールの場合、令和2年10月9日（金）午後5時受信分まで

②配布場所・提出先

（1）②と同じ

③提出書類（部数は持参・郵送の場合）

- a. 申請書（様式1） 1部
- b. 企画提案書（様式自由。A4判縦横どちらでも可。） 8部
- c. 業務実績表（様式2） 8部
- d. 配置予定人員（様式3） 8部
- e. 業務実施スケジュール（様式自由） 8部
- f. 見積書 8部（原本1部、写し7部）
- g. 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 8部

（3）申請書類の取扱

- ① 提出された申請書類は返却いたしません。
- ② 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。
- ③ 申請書類の受領後、本市が必要あると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- ④ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

## 8 質問書の受付・回答

（1）受付期間

令和2年9月24日（木）から令和2年9月30日（水）まで

（2）質問書の様式

質問書（様式は任意）により提出してください。

（3）質問の受付方法

電子メールにて提出してください。

提出先は、以下のとおりです。

メール送信の際は、タイトルを「市道小杉町21号線を活用した社会実験業務委託」としてください。

中原区役所地域振興課地域コミュニティ強化担当 稲葉、高橋

電子メール：[65tisin@city.kawasaki.jp](mailto:65tisin@city.kawasaki.jp)

（4）回答方法

令和2年10月1日（木）までに、参加資格結果通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付いたします。

## **9 提案資格の喪失**

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 6 の各号を満たさないとき
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

## **10 応募の辞退**

申請書類を提出した後に企画提案を辞退される場合は、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法にて辞退届（様式 3）を提出してください。

持參受付時間：午前 10 時から午後 5 時まで（閉序日及び正午から午後 1 時までを除く）

## **11 受託候補者の選定方法**

応募受付期間終了後、提出された書類に基づき、本市が設置するプロポーザル評価委員会においてプレゼンテーション形式で審査を行い、受託候補者を選定します。

- (1) 日時

令和 2 年 10 月 13 日（火）午後に中原区役所会議室で行う予定です。

（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）

## **12 提案内容の評価**

次の項目に基づき行い、最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の 6 割）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、委員の協議により最終順位を決定します。

- (1) 企画提案書による評価

①業務目的及び内容の理解度、取組姿勢

事業の目的や意義などの基本的な考え方や、武藏小杉駅周辺地域の課題を理解したうえで、業務に積極的に取り組む姿勢があるか。

②創意工夫・独創性

提案内容に創意工夫があるか、独創性があるか。立地や現場条件を効果的に活かした魅力ある提案になっているか。

③具体性・実現性

提案内容に具体性があるか。規模等は適正かつ実現可能なものであるか。

④武藏小杉の魅力発信

地域の事業者や地域住民との連携を行いながら、武蔵小杉の歴史やこれまでのまちづくりの状況、武蔵小杉ならではの魅力を発信する内容となっているか。

⑤新しい生活様式への対応

新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践等、社会情勢を踏まえた実施内容となっているか。

(2) 業務実績書による評価

①専門性、実績

公共空間の利活用や空間創出、またその実施手法や体制に関する業務実績、知識・ノウハウを有しているか。

(3) 業務実施体制による評価

①配置人員及びスケジュール

業務を円滑に実施できる人員を配置しているか。履行期限までに業務が完了するよう適切なスケジュールとなっているか。

(4) 見積書による評価

①企画内容と見積書の整合性

仕様書の内容が適切に反映されているか。見積金額を基に効率的・効果的な提案内容になっているか。

※各評価項目のウェイトについては、(1) ④武蔵小杉の魅力発信、(2) ①専門性、実績の2項目を重点項目とし、2倍の配点とする。

### 1.3 選考結果通知

選考結果については、令和2年10月14日(水)に提案事業者すべてに電子メールでお知らせした後、中旬以降に郵送で通知します。

### 1.4 その他

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(2) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。

(3) 契約保証金

免除とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(7) 関連情報を入手するための窓口は7(1)②と同じです。